

1年もの



『ヒューマニー限定キャンペーン』

まる芽ちゃん

デザインコンテスト

定期貯金

取扱期間 2026年1月13日(火)～3月13日(金)

預入金額 30万円以上1,000万円未満

※新たにお預入いただく資金を限定とします。

※当JAでお預入れになっている普通貯金、定期貯金等からのお預け替えは対象となりません。

金 利 預入時のスーパー定期貯金(単利型1年)の店頭表示利率を適用します。

募集金額 3億円

特典内容

- 伊予鉄バスの車体に作品を掲載する応募権利をプレゼントいたします。
- 路線については、勝岡・運転免許センター線を予定しておりますが、掲載期間中に変更となる場合があります。
- 契約額30万円につき応募作品1点(応募権利一つ)。ただし、ひとり3点まで。
- 入賞については、30～50作品程度とし、伊予鉄バス車体への掲載及びJA松山市ホームページに掲載します。
- 参加賞(入賞者以外)については、JA松山市ホームページに掲載します。
- 掲載の大きさや場所については、指定できませんのでご了承ください。
- 中途解約された場合は、特典の応募権利はなくなります。

応募方法

- 当コンテスト定期貯金の契約時に応募用紙(応募条件に応じた枚数)をお渡しますので、応募用紙に下記①もしくは②を記入後、契約した店舗へ提出をお願いいたします。
① 好きなものをテーマとした絵(※中学生以下の方に限る)
② 家族への手書きのメッセージ(20文字以内)
- スケジュール
応募期間 … 2026年1月13日(火)～2026年3月13日(金)
審査 … 2026年3月16日(月)
審査発表 … 2026年4月1日(水)予定
掲載期間 … 2026年5月1日(金)～1年間程度を予定

きみの
描いた絵や
メッセージが
バスになる!!



※写真はイメージです

拓南支所 TEL.089-933-4420
和泉出張所 TEL.089-921-7798
朝美支所 TEL.089-925-6453
味生支所 TEL.089-953-1411
和気支所 TEL.089-979-5611
久米支所 TEL.089-975-0431
椿支所 TEL.089-956-0715
梅本出張所 TEL.089-975-0781
松前支所 TEL.089-984-1024
堀江支所 TEL.089-979-1115

浮穴支所 TEL.089-957-8100
朝生田出張所 TEL.089-941-0555
衣山出張所 TEL.089-924-6500
斎院出張所 TEL.089-973-6110
三津支所 TEL.089-951-0274
南部出張所 TEL.089-975-0401
古川出張所 TEL.089-957-9542
北伊予支所 TEL.089-984-2171
川上支所 TEL.089-966-5000
本所 TEL.089-946-1611(代)

高井出張所 TEL.089-975-7146
余土支所 TEL.089-972-0310
東雄郡支所 TEL.089-941-9011
久枝支所 TEL.089-924-6234
新浜支所 TEL.089-952-8030
福音寺出張所 TEL.089-976-2727
興居島支所 TEL.089-961-2211
永田出張所 TEL.089-985-0856
久万支所 TEL.0892-21-1245

石井支所 TEL.089-956-0308
西余戸出張所 TEL.089-974-1951
西雄郡支所 TEL.089-971-3577
安城寺出張所 TEL.089-978-2864
湯山支所 TEL.089-977-0311
鷹子出張所 TEL.089-976-8148
小野支所 TEL.089-975-0124
岡田支所 TEL.089-984-2101
御三戸支所 TEL.0892-56-0311

取扱期間中であっても、お申し込み総額が募集金額の上限に達した場合や諸情勢により、お取扱を終了する場合があります。詳しくはお近くのJA松山市 各支所・出張所窓口までお問い合わせください。

ホームページでも商品内容をご覧いただけます。 [松山市農業協同組合](#) [検索](#) ホームページアドレス <http://www.ja-matsuyama.or.jp/>

インスタはこちら



HPはこちら



JA松山市

松山市農業協同組合 金融部 TEL. 089-946-1611(代) 〒790-0003 松山市三番町八丁目325-1



(2026年1月13日現在)

商品名	・スーパー定期貯金(単利型) 愛称:まる芽ちゃんバスデザインコンテスト定期貯金
ご利用いただける方	・個人の方
預入期間	・定型方式 1年 ・自動継続(元金継続または元利金継続)の取扱いができます。
預入方法	・一括預入
(1)預入方法	・ATMとJAネットバンク、JAバンクアプリプラスでのお預け入れは対象外となります。
(2)預入金額	・30万円以上1,000万円未満 ・新たにお預入れいただく資金を対象とします。 ※当JAでお預入れになっている普通貯金、定期貯金からの預け替えは対象となりません。
(3)預入単位	・1円単位
払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
利息	・預入時の店頭表示利率を満期日まで適用します。
(1)適用金利	初回満期後は、スーパー定期貯金(1年)に自動継続し、自動継続時の約定利率を当該満期日まで適用します。
(2)計算方法	・付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。
(3)税金	・20.315% (国税15.315%、地方税5%)※の分離課税となります。
(4)金利情報の入手方法	※2037年12月31日までの適用となります。 ・金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。 または窓口でお問い合わせください。
手数料	・
付加できる特約事項	・総合口座の担保に組み入れできます。 (貸越利率は担保定期貯金の約定利率に0.5%を上乗せした利率) ・マル優(障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)の取扱いができます。 ・通帳レス口座サービス(通帳等の発行に代えてJAバンクアプリにより通帳レス口座利用規定が適用される貯金口座の残高・入出金明細等をご確認いただくサービス)がご利用になります。
中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。 ① 6か月未満 解約日における普通貯金利率 ② 6か月以上1年未満 約定利率×50% ただし、②の利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。
貯金保険制度(公的制度)	・保護対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本支所・出張所または金融部(電話:089-946-1611)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部またはJAバンク相談所にお申し出ください。 愛媛弁護士会(電話:089-941-6279)
その他参考となる事項	・
(1)募集金額	・3億円
(2)取扱期間	・2026年1月13日(火)~3月13日(金)
(3)その他	・取扱期間中であってもお申込み総額が募集金額の上限に達した場合や諸情勢によりお取扱いを終了することがあります。 ・この定期貯金は、原則として期限前に中途解約することはできません。期限前に中途解約する場合は、特典の応募権利はなくなります。

詳しくはお近くのJA松山市 各支所・出張所窓口までお問い合わせください。

